



## 人権を考える強調月間

(11月11日～12月10日)

人権だより167

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、幸せに生きるための固有の権利です。全ての人は、人種・民族・性別などに関係なく人として尊重され、自由・平等で差別されない権利があります。

毎年、人権機関有田川では人権意識の育成と高揚を図ることを目的に人権啓発標語の募集を行っています。

今年度は「希望(きぼう)」をテーマに募集したところ、小学生の部485点・中学生の部607点・一般の部14点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。次に優秀作品をご紹介します。

### 人権啓発標語受賞作品

#### 小学生の部

##### 最優秀賞

希望もち

明日への一歩 ふみ出そう

田殿小学校6年 生駒朱莉

#### 優秀賞

あのとときの きぼうにみちた

きみのかお

御霊小学校5年 松本琉果

#### 中学生の部

##### 最優秀賞

未来へと 希望と夢を 輝かせ

金屋中学校1年 山崎心結

##### 優秀賞

まだできる

まつすぐな想いに 希望あり

吉備中学校1年 田村海菜

#### 一般の部

##### 最優秀賞

つかめるさ 希望の光 誰にでも

井口地区 花田和香菜

##### 優秀賞

夢ひとつ

だれもが持つてる 希望の種

有田中央高等学校清水分校3年 高垣友哉

## お知らせ

### 人権特設相談所

11月21日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

#### 場所/清水会館

時間/13時～16時

### 和歌山県特設人権相談

日時/12月8日(日) 13時30分～16時30分(1件あたり30分程度)

場所/和歌山県民文化会館503

会議室(和歌山市小松原通1-1)

申し込み/和歌山県庁人権政策課

まで電話またはファクスでご予約

ください。11月8日(金) 9時から受け付け開始。

☎073・441・2563

ファクス073・433・4540

### 女性の人権ホットライン強化週間

期間/11月18日(月)～11月24日(日)

時間/8時30分～19時(土日は10時～17時)

電話番号/0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)

相談内容など/夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権に関することをなんでもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

問い合わせ/和歌山地方事務局・和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073・422・5131

### 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 52・2111

ファクス 32・4827

### 第37回「人権の花運動」受賞!



鳥屋城小学校



藤並小学校



安諦小学校

第37回「和歌山県小学校人権の花運動」(和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催)で安諦小学校が優秀賞を、また藤並小学校と鳥屋城小学校が奨励賞を受賞しました。